

琴海中学校のルール

R 6. 2月改定

琴海中学校の生徒として、自覚と誇りを持ち、学校生活を秩序と活気のあるものとするために定めます。また、安心・安全で有意義な学校生活にしていくために、必要最低限のことをまとめたものです。ここに記された以外でも、琴海中学校の生徒としての良識を持って判断し、責任ある行動をとりましょう。

- ・互いを尊重し、主体的に判断して行動し、責任感を高め「自律」する。(自主)
- ・自分がされて嫌なことは他人にしない。(敬愛)
- ・基本的な生活習慣を確立させ、学習意欲や社会的規範意識の高揚を図る。(健康)

1 身なり (清潔感のある身なりを整えること)

(1) 頭髪 (一部だけを極端に短くしすぎないこと)

① 短髪

- ・ **横は耳にかからない**
- ・ もみあげは普通の長さ
- ・ えりあしは伸ばさない
- ・ 前髪が目にかからない

- 禁 止 —
- ・ 必要以上に髪をすく
 - ・ 立たせる
 - ・ 染髪
 - ・ 前髪を斜めに切る
 - ・ ムースやワックスなどの整髪料をつける
 - ・ パーマ (ストレートパーマ等も、~~ヘアアイロン~~) 禁止

② 長髪

- ・ 前髪が目にかからない
- ・ 後ろは肩にかからない、長い場合は目立たない色のゴムで結ぶ (耳を越えない高さ)
- ・ **ピン (スリーピン含む)** は黒を使う。ピンで髪をとめる場合は両眉がはっきりと見えるようにとめる。

③ その他の禁止事項

- ・ 眉毛を抜いたり、剃ったりしてはいけない。
- ・ 化粧はすべて禁止とする。
- ・ 装身具 (指輪, ネックレス, ミサンガ, ライフバンド等) の着用は禁止する。

(2) 服装 (異装の生徒は改善しなければ教室入室できない。学校で改善できない場合は帰宅し、改善して登校する)

① 制服

- ・ 学校指定標準服を着用し、名札をつける。※R5. 4月よりクリップタイプのものとする
- ・ また、制服は身体に合ったサイズを着用する。
- ・ 学生服 (タイプA) の襟に襟章をつける。
- ・ 学生服 (タイプA) の下にはカッターシャツを必ず着用する。
- ・ ベルトは黒・紺・茶の単一色のものを着用する。多数の穴や装飾があるものを着用してはいけない。
- ・ 学生服 (タイプB・C) の下は白・黒・紺・茶・グレーの単一色を着用する。ハイネックやパーカー以外のもの。
- ・ スカート丈は膝が隠れる程度とする。(肩紐をつけること)

② 靴下

- ・ くるぶしが完全に隠れる白・黒・紺・**灰色**の無地もしくは、ワンポイント (同じマークやロゴが両側面に入っているツーポイント) を履くこと。
- ※ かかとにポイントがあるものは禁止。履いてきた場合は脱がなければいけない。
- ※ 土、日、長期休業の場合も登下校は通学用の靴下を履くこと。

③ 肌着

- ・ 色は指定しない。えり元、袖口から見えないように着用すること。

④ 防寒着 (着用の時期は生徒指導部から連絡がある)

- ・ 防寒着の色は白、黒、紺、茶、グレーの単一色とする。制服の袖や裾から防寒着を出さない。
- ・ 防寒用肌着については、色は指定しないが、ハイネックは不可とする。襟元から見えないように着用する。
- ・ マフラー (ネックウォーマー)、手袋は色、形については自由。
- ・ 黒、紺、茶、グレーの単一色のコートの着用を許可する。
- ・ タイツ、ストッキング、スパッツの着用を許可する。色は、黒、紺、ベージュとし、スポーツタイプのもは不可とする。儀式的行事においては着用しない。

⑤ 通学カバン

- ・ 授業がある日は必ず通学カバンで登校する。(補助バックや手ぶら登校をしない)
- ・ カバンにつける目印はバス乗車時など周りの人に迷惑をかけないものとする (1 個のみ)
- ・ R5から「購入するカバンの種類が変更・補助バックなし」となったが、変更前のカバン使用可、通学カバンに入りきらない場合は、セカンドのバッグ使用可。

⑥ 腕時計 (自分で時間を管理するために所持)

- ・ 受験で使えるようなものであればよい
- ・ 自分で責任を持って管理する。

3 通学（登下校の際は、必ず校門を利用する）

① 登校

- ・ 8：05までには校門を通過し、8：10までには教室に入る。（8：15～短学活開始）
- ・ 授業がある時は必ず通学カバンで登校する。補助バックのみ、手ぶらで登校しない。
- ・ **学校指定標準服で登校する。（但し、大雨や雷などの場合はジャージ登校可）**

② 下校

- ・ バス通学生はバス乗車のマナーを守る。
- ・ 下校途中の寄り道、買い食い等は禁止。
- ・ ジャージで下校してもよい。

4 学校生活

① 室内

- ・ 基本的に他学年の廊下は通らない。
- ・ 他のクラスの出入りは禁止とする。
- ・ 教室を空けるときは（移動教室など）、必ず施錠する。
- ・ シューズを忘れた場合は、学年の先生の許可をもらいスリッパを借りる。ただし、連続して借りることはできない。
- ・ 職員玄関横の階段は、原則として生徒の利用を禁止する。
（但し、保健室利用及び緊急時は利用可）

② 室外

- ・ 武道場周辺、長屋周辺、体育館裏では遊ばない。
- ・ 運動場以外ではボールを使用しない。（ピロティーマも禁止）

③ 貴重品

- ・ 不要な金品は持ってこない。
- ・ 貴重品を持参した場合は1時間目の授業が始まる前に担任もしくは学年の先生に預ける。

④ 不要物

- ・ 学校に不要物を持ち込まない。※不要物を所持していた場合は没収。
- ・ 携帯電話（通信機能がある音楽機器、ゲーム機器）は持ち込まない。
※ 携帯電話の持ち込みがあった場合には、担任が預かり、保護者に返す。持ち込みが2回目となった場合は解約要請となる。（特別な事情がある場合は許可願を提出しなければいけない）
- ・ 不要物が校内で破損したり、紛失したりした場合、学校は責任を負わない

5 その他

- ・ 学校生活上ふさわしくない身なり・物品・行動は指導の対象となる。
- ・ 登校後、校外に出る必要が生じたときは許可をもらう。
- ・ 所持品には必ず記名する。
- ・ 欠席の場合は、保護者が学校へ連絡をする。
- ・ 登校後に家庭に連絡が必要な場合は、許可を得て職員室の電話を借りる。
- ・ 傘を忘れた場合は、許可を得て職員室から傘を借りる。
- ・ 給食時や風邪予防のために着用したマスクは、学校のゴミ箱には捨てない。（衛生面を考慮して）
- ・ 水筒の中身はお茶、水とする。水分が足りないときには、ペットボトルを持参し、水筒に継ぎ足して水筒から水分を補給すること。

◀日焼け止め・制汗剤について▶※日焼け止め・制汗剤については必ず持ってくるものではありません。

○日焼け止め…無香料のものとします。（安全面からスプレー式のものは禁止）

○制汗剤…無香料のシートタイプのもののみとします。

【使用上の注意】

- ・ 家で使用してくることを原則とします。
- ・ 感染症予防のため、周りの人との貸し借りはしないこととします。
- ・ 使用するとき以外は、バックの中に保管してください。
- ・ 使用する際は、人目につかないところでマナーを守って使用しましょう。
- ・ 部活動での使用は、学校の使用上のルールをもとに、顧問の先生と相談して使用方法を決めてください。
- ・ シートを持ち込む場合は、ごみの処理をきちんとしてください。ビニール袋などを用意し、持ち帰って
ください。
- ・ 制汗剤は使いすぎると、体温調節機能に影響して、悪影響を与える可能性があるので、使用する際は十分注意してください。

6 校則の見直しについて

次年度以降の校則・制服の見直し手順（

個人の意見を出す→学級討議→生徒総会で討議

→校則見直し委員会で討議→職員会議で合意→試行・実施